

令和3年度舞鶴地域医療推進協議会総会 次第

日時：令和3年6月28日（月）

午後7時30分から

場所：市立舞鶴市民病院 2F 会議室

1. 開 会

2. 役員の改選

- (1) 会長の選任（互選）
- (2) 副会長の選任（指名）
- (3) 監事の選任（指名）

3. 議 案

- (1) 第1号議案 令和2年度事業報告について
- (2) 第2号議案 令和2年度決算報告について
- (3) 第3号議案 令和3年度事業計画（案）について
- (4) 第4号議案 令和3年度予算（案）について

4. その他

5. 閉 会

令和 2 年度 舞鶴地域医療推進協議会 事業報告

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

舞鶴地域医療推進協議会（以下、「協議会」という。）は、中丹地域医療再生計画に位置付けられた舞鶴地域医療連携機構の役割（機能）を継承する組織として、舞鶴市における地域医療の確保・充実を目的に、病院間等の連携体制の強化に寄与する取り組みを基本的事業として実施する。

令和 2 年度においては、病院間・病診間の「連携強化」、「救急医療体制の確保」及び地域医療の課題等に関する「啓発・情報発信」引き続き実施したほか、新型コロナウイルスに関連して適時、意見交換を行った。

I 事業執行状況

◎舞鶴地域医療推進協議会 総会

開催日	6 月下旬に書面による開催（新型コロナウイルス感染防止のため）
協議内容	令和元年度事業報告・決算について 令和 2 年度事業計画（案）・予算（案）について

1. 連携強化

(1) 公的 4 病院長・医師会長会議の開催

	開催日	出席者	主な協議内容
第 1 回	R2. 4. 30 (月)	公的 4 病院長、 事務部長、 医師会長、市、	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症に係る対応状況について確認・意見交換 ◆院内感染が発生した場合の体制について情報交換 ◆その他検討事項について意見交換 ◆資器（機）材の整備等について市から報告
第 2 回	R2. 7. 6 (月)	(オブザーバーとして中丹 東保健所所長	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和 2 年度下半期における休日救急輪番体制について ・輪番体制及び小児科バックアップ体制を承認 ◆舞鶴市休日急病診療所の患者数について市から報告 ◆新型コロナウイルス感染症に関して意見交換
第 3 回	R2. 12. 14 (月)	及び参事)	<ul style="list-style-type: none"> ◆年末年始における新型コロナウイルス感染症対応について協議・承認
第 4 回	R3. 2. 8 (月)	公的 4 病院長、 事務部長、 医師会長、市	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和 3 年度上半期における休日救急輪番体制について ・輪番体制及び小児科バックアップ体制について確認 ◆休日救急輪番の患者数等について市から報告 ◆令和 3 年度舞鶴市の医療政策に係る予算に関して市から説明 ◆新型コロナウイルスワクチン接種について意見交換
第 5 回	R3. 3. 22 (月)		<ul style="list-style-type: none"> ◆小児救急医療体制について確認 ◆新型コロナウイルスワクチン接種について協議・承認

2. 救急医療体制の確保

(1) 救急医療部会の開催

	開催日	出席者	主な協議内容
第1回	R2.6.22(月)	医師会地域医療担当医師、各病院救急担当医師、市消防本部救急担当、市	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年度下半期における休日救急輪番体制について <ul style="list-style-type: none"> ・救急輪番体制について確認 ◆救急概況について報告 ◆舞鶴市休日急病診療所の患者数について報告 ◆新型コロナウイルス感染症に係る対応について情報交換
第2回	R3.1.25(月)		<ul style="list-style-type: none"> ◆令和3年度上半期における休日救急輪番体制について <ul style="list-style-type: none"> ・救急輪番体制について確認 ・大型連休中の体制について調整 ◆救急概況について報告 ◆舞鶴市休日急病診療所の患者数について報告 ◆新型コロナウイルス感染症に係る対応について情報交換

(2) 公的3病院による休日救急輪番の実施

令和2年4月1日～令和3年3月31日

- 【実績】
- ◆診療科：内科、外科、小児科
 - ◆実施日数：72日（1日平均：41.7人）
 - ◆患者数：3,002人

(3) 休日急病診療所（内科：一次救急）

令和2年4月1日～令和3年3月31日

- 【実績】
- ◆休日急病診療所の診療日数：52日
 - ◆休日急病診療所の受診患者数：286人（1日平均：5.5人）
1日最大患者数：12人（4月12日、3月28日）
 - ◆輪番病院との連携
輪番病院への転送患者数：30人

3. 地域医療に係る啓発・情報発信

子どもの急病への対処法パンフレットの更新・配布、お医者さんマップ、訪問歯科診療の案内チラシ、#8000 啓発用カード、休日急病診療所の案内カードの配布を行ったほか、引き続き協議会ホームページを通じて休日の医療体制のお知らせや地域の医療課題に関する啓発を行った。

【参考】（市との連携事業）

- ・医療現場体験イベントは新型コロナウイルス感染症の感染防止のため開催しなかった。
- ・公的病院間循環バス利用運賃助成
⇒病院間循環バスの運行に伴い、同一日にバスを利用して公的病院間を移動、受診する患者に対し運賃を助成。
利用実績6件（舞鶴赤十字病院 ⇒ 舞鶴医療センター 6件）
- ・救急の電話相談窓口 #7119の啓発

第2号議案

令和2年度 舞鶴地域医療推進協議会収支決算報告

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較	説明
1. 補助金	1,046,000	716,786	△ 329,214	○舞鶴市補助金
合計	1,046,000	716,786	△ 329,214	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較	説明
1. 連携強化事業費	10,000	11,377	1,377	○公的4病院長会議・部会等開催経費
2. 市との連携事業 (協議会と連携しつつ市 が主体となる事業)	946,000	682,859	△ 263,141	(1) 医師確保 0円 ○医療体験イベント事業費 0円 (2) 連携推進事業 215,718円 ○災害時通信手段確保事業 213,918円 ○公的病院間等循環バス運賃助成事業費 1,800円 ○病院間画像共有アプリ導入検討経費 0円 (3) 地域医療に係る情報発信・啓発 467,141円 ○地域医療啓発事業費 378,591円 ○地域医療情報発信事業費(ホームページ運営費) 88,550円
3. 事務費	90,000	22,550	△ 67,450	○消耗品費 ○振込手数料 等
合計	1,046,000	716,786	△ 329,214	

令和 3 年度 舞鶴地域医療推進協議会 事業計画（案）

【事業の基本的概要】

舞鶴地域医療推進協議会（以下、「協議会」という。）は、中丹地域医療再生計画に位置付けられた舞鶴地域医療連携機構の役割（機能）を継承するものであり、舞鶴市における地域医療の確保・充実を目的として、病院間等の連携体制の強化に寄与する取り組みを基本的事業として実施する。

令和 3 年度においては、前年度同様に病院間・病診間の「連携強化」、「救急医療体制の確保」及び地域医療の課題等に関する「啓発・情報発信」を重点に事業を推進するとともに、医師の定着に向け、医師や医学生の研修に対する支援事業を実施する。

1. 連携強化

公的病院間・病診間の連携や、医療・介護の連携による急性期から回復期・療養期・在宅医療・介護までのシームレスな連携体制（地域包括ケアシステム）の構築など、様々な地域医療の課題について、公的 4 病院長・医師会長会議や医療現場の担当者と情報共有や協議等を行い、実行性のある医療連携に努めていく。

(1) 公的 4 病院長・医師会長会議の開催

公的 4 病院や医師会における診療体制や地域医療の確保などの共通する課題や、これに関連する重要事項について協議を行う。

(2) 医療連携部会の開催

必要に応じてテーマ別に現場担当者による部会を開催し情報の共有化を図るとともに、医療連携や地域医療の充実について協議を行う。

部会名	構 成 員	内 容
医療連携部会 ・ 医師連携 ・ 地域連携 ・ 実務連携	・ 医師会 ・ 公的 4 病院 ・ 歯科医師会 ・ 薬剤師会 ・ 地域医療連携担当部署 ・ 府（保健所） ・ 市医療担当部署	● 病院間・病診間連携の強化 ● 病院間医師応援体制の構築

2. 救急医療体制の確保

救急医療部会を開催し、持続可能な休日救急輪番体制の検討などを行う。

部会名	構 成 員	内 容
救急医療部会	<ul style="list-style-type: none">・ 医師会・ 公的 4 病院・ 市消防本部（救急担当）・ 市医療担当部署	<ul style="list-style-type: none">● 持続可能な休日救急医療体制の確保に係る協議● 輪番病院と休日急病診療所（内科：一次救急）との連携● 公的 3 病院による平日夜間救急医療体制の連携推進

3. 啓発・情報発信

お医者さんマップ、子どもの急病への対処法パンフレット、訪問歯科診療の案内チラシ等の配布や、協議会ホームページを通じて、地域の医療課題に関する啓発を行う。

(参考)

協議会と連携しつつ市が主体となって実施する事業

(1) 医師確保

- ・ 中・高生医療現場体験イベント

舞鶴医療センターの協力のもと開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、開催しないこととする。

(2) 連携推進事業

- ・ 公的病院間循環バス利用運賃助成
- ・ (原子力) 災害時の患者情報のバックアップ、通信手段の確保

(3) 地域医療に係る啓発・情報発信

- ・ コンビニ受診の抑制や、かかりつけ医を持つことについての啓発活動
- ・ 広報紙やメール配信サービス等による情報発信

令和3年度 舞鶴地域医療推進協議会 収支予算(案)

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	説明
1. 補助金	1,025,000	○舞鶴市補助金
合計	1,025,000	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	説明
1. 連携強化事業費	10,000	○公的4病院長・医師会長会議、部会等開催経費 10,000
2. 市との連携事業 (協議会と連携しつつ市が主体となる事業)	990,000	(1) 医師確保 193,000
		○医療体験イベント事業費 193,000
		(2) 連携推進事業 673,000
		○災害時通信手段確保事業費 214,000
		○公的病院間循環バス運賃助成事業費 9,000
		○病院間画像共有アプリ導入検討経費 450,000
		(3) 地域医療に係る情報発信・啓発 124,000
○地域医療啓発事業費 30,000		
○地域医療情報発信事業費(ホームページ運営費) 94,000		
3. 事務費	25,000	○消耗品費 ○振込手数料 等
合計	1,025,000	

(附帯事項)

・予算の執行について

支出する経費につき、特別の事情等により予算の額を超えて支出を要するものについては、経費に他の科目の予算現額の範囲内で流用し、支出することができるものとする。